

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年6月20日(2022.6.20)

【公開番号】特開2021-121394(P2021-121394A)

【公開日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2021-039

【出願番号】特願2021-93507(P2021-93507)

【国際特許分類】

A 63 F 13/69 (2014.01)

10

A 63 F 13/818 (2014.01)

A 63 F 13/53 (2014.01)

A 63 F 13/20 (2014.01)

A 63 F 13/213 (2014.01)

A 63 F 13/428 (2014.01)

A 63 F 13/95 (2014.01)

【F I】

A 63 F 13/69 520

20

A 63 F 13/818

A 63 F 13/53

A 63 F 13/20 A

A 63 F 13/213

A 63 F 13/428

A 63 F 13/95 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月10日(2022.6.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

制御部と、画像表示部と、

複数の第1画像と2つ以上の第1画像の組合せに対応付けされた複数の第2画像とが記憶された記憶部と、

前記記憶部に記憶されている前記複数の第1画像を前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第1画像表示手段と、

遊戯初期段階において前記記憶部に記憶されている前記複数の第2画像を表示不可とし、かつ、組合せ元の2つ以上の第1画像の識別情報に基づいて当該2つ以上の第1画像の組合せに対応する所定の第2画像を前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第2画像表示手段とを備え、

遊戯補助物品に設けられた識別情報部が有する識別情報を読み取り可能な識別情報読み取部を含み、

前記遊戯補助物品に設けられた識別情報部が有する識別情報に基づき、前記組合せ元の2つ以上の第1画像のうちの少なくとも1つの第1画像を前記画像表示部に表示可能であり、

前記遊戯補助物品の形状は、前記遊戯補助物品に設けられた識別情報部が有する識別情報に基づき表示された第1画像に対応する形状である、

40

50

遊戯装置。

【請求項 2】

前記遊戯補助物品は、魚釣り用ルアー、車両、銃、武器、キャラクターを模した形状である、

請求項 1 に記載の遊戯装置。

【請求項 3】

前記組合せ元の 2 つ以上の第 1 画像と前記所定の第 2 画像とを前記画像表示部に並べて表示し得る画像並置表示手段とを備える、

請求項 1 または 2 に記載の遊戯装置。

【請求項 4】

前記組合せ元の 2 つ以上の第 1 画像のうちの少なくとも 1 つが表示不可のとき、当該表示不可の第 1 画像の前記画像表示部への表示を許可し得る第 1 画像表示許可手段を備える、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の遊戯装置。

10

【請求項 5】

前記第 1 画像表示許可手段は、前記識別情報読取部によって前記表示不可の第 1 画像の識別情報を取り込むことによって前記表示不可の第 1 画像の前記画像表示部への表示を許可し得るように構成されている、

請求項 4 に記載の遊戯装置。

【請求項 6】

前記遊戯補助物品に設けられた識別情報部が有する識別情報は、前記表示不可の第 1 画像に対応する識別情報である、

請求項 4 または 5 に記載の遊戯装置。

20

【請求項 7】

前記表示不可の第 1 画像が表示許可となった後に、当該表示不可の第 1 画像を表示可能画像として前記記憶部に登録し得る第 1 画像登録手段をさらに備える、

請求項 4 ~ 6 のいずれか一項に記載の遊戯装置。

【請求項 8】

前記複数の第 2 画像のうちの少なくとも 1 つが表示不可のとき、当該表示不可の第 2 画像の前記画像表示部への表示を許可し得る第 2 画像表示許可手段を備える、

請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の遊戯装置。

30

【請求項 9】

前記遊戯装置は、装置本体ユニットと操作ユニットとを有し、

前記第 2 画像表示許可手段は、前記操作ユニットに設けられた変位検出部からの検出信号に基づいて、前記表示不可の第 2 画像の前記画像表示部への表示を許可し得るように構成されている、請求項 8 に記載の遊戯装置。

【請求項 10】

前記操作ユニットは、使用者が把持可能である請求項 9 に記載の遊技装置。

【請求項 11】

前記変位検出部において回転または前後左右に移動するような変位を検出した際に、前記表示不可の第 2 画像の前記画像表示部への表示を許可し得る請求項 9 または 10 に記載の遊技装置。

40

【請求項 12】

前記変位検出部は、3 次元変位検出センサを含む、

請求項 9 ~ 11 のいずれか一項に記載の遊戯装置。

【請求項 13】

前記識別情報読取部は、前記操作ユニットに設けられている請求項 9 ~ 12 のいずれか一項に記載の遊技装置。

【請求項 14】

前記記憶部には、前記第 1 画像と前記第 2 画像のいずれか 1 つを釣り糸に取り付ける様子を表す第 3 画像が記憶されており、

50

所定の取り付け所作の付与し得る取り付け所作付与手段と、
前記所定の取り付け所作に基づいて前記第3画像を前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第3画像表示手段とをさらに備える、
請求項1～8のいずれか1項に記載の遊戯装置。

【請求項15】

前記記憶部には、前記第1画像と前記第2画像のいずれか1つを釣り糸に取り付ける様子を表す第3画像が記憶されており、
所定の取り付け所作の付与し得る取り付け所作付与手段と、
前記所定の取り付け所作に基づいて前記第3画像を前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第3画像表示手段とをさらに備える、
請求項9～13のいずれか1項に記載の遊戯装置。

10

【請求項16】

前記取り付け所作付与手段は前記操作ユニットに設けられている、
請求項15に記載の遊戯装置。

【請求項17】

前記取り付け所作付与手段は、前記操作ユニットに設けられた前記変位検出部からの検出信号に基づいて前記所定の取り付け所作を付与し得るように構成されている、
請求項16に記載の遊戯装置。

20

【請求項18】

前記識別情報部は、2次元コードから成る、
請求項1～17のいずれか一項に記載の遊戯装置。

【請求項19】

前記前記識別情報部は、1次元コードから成る、
請求項1～17のいずれか一項に記載の遊戯装置。

【請求項20】

前記所定の第2画像が表示された後に、当該所定の第2画像を表示可能画像として前記記憶部に登録し得る第2画像登録手段をさらに備える、
請求項1～19のいずれか一項に記載の遊戯装置。

【請求項21】

前記第2画像は、前記組合せ元の2つ以上の第1画像が有しない特徴部を具備した画像である、
請求項1～20のいずれか一項に記載の遊戯装置。

30

【請求項22】

コンピュータを、請求項1～21のいずれか一項に記載の遊戯装置の各手段として機能させるための遊戯プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

40

本発明に係る遊戯装置は、制御部と画像表示部とを備えるとともに、複数の第1画像と2つ以上の第1画像の組合せに対応付けされた複数の第2画像とが記憶された記憶部と、遊戯初期段階において前記記憶部に記憶されている前記複数の第1画像うちの表示可能な一部のみを前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第1画像表示手段と、遊戯初期段階において前記記憶部に記憶されている前記複数の第2画像を表示不可とし、かつ、組合せ元の2つ以上の第1画像の識別情報に基づいて当該2つ以上の第1画像の組合せに対応する所定の第2画像を前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第2画像表示手段とを備えている。また、本発明に係る遊戯装置は、制御部と、画像表示部と、複数の第1画像と2つ以上の第1画像の組合せに対応付けされた複数の第2画像とが記

50

憶された記憶部と、前記記憶部に記憶されている前記複数の第1画像を前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第1画像表示手段と、遊戯初期段階において前記記憶部に記憶されている前記複数の第2画像を表示不可とし、かつ、組合せ元の2つ以上の第1画像の識別情報に基づいて当該2つ以上の第1画像の組合せに対応する所定の第2画像を前記記憶部から抽出して前記画像表示部に表示し得る第2画像表示手段とを備え、遊戯補助物品に設けられた識別情報部が有する識別情報を読み取り可能な識別情報読取部を含み、前記遊戯補助物品に設けられた識別情報部が有する識別情報に基づき、前記組合せ元の2つ以上の第1画像のうちの少なくとも1つの第1画像を前記画像表示部に表示可能であり、前記遊戯補助物品の形状は、前記遊戯補助物品に設けられた識別情報部が有する識別情報に基づき表示された第1画像に対応する形状である。また、本発明に係る遊戯プログラムは、コンピュータを前掲の遊戯装置の各手段として機能させる。

10

20

30

40

50